なるせ 成瀬ダム建設事業の検証に係る検討 報告書 正誤表

平成24年12月

国土交通省東北地方整備局

# ■報告書修正箇所 (総括)

### ①既設ダム諸元表の誤記 <P2~P10>

報告書該当ページ

4-137、4-138、4-145、4-236、4-237、4-244、4-322、4-323、4-330

### ②利水対策案及び流水の正常な機能の維持対策案の諸元等の誤記<P11~P17>

報告書該当ページ

4-150, 4-151, 4-250, 4-281, 4-282, 4-335, 4-336

## ③流水の正常な機能の維持対策案の概要の誤記 <P18~P35>

報告書該当ページ

 $4-348,\ 4-350,\ 4-371,\ 4-375,\ 4-375,\ 4-375,\ 4-377,\ 4-378,\ 4-381,\ 4-383,\ 4-381,\ 4-38$ 

#### ④報告書名称の修正 < P36~P38>

報告書該当ページ

6-26、6-35、6-45

項	箇所	誤	正						
P4-137	4.3.4.1	6) <u>ダム再開発(かさ上げ・掘削)</u>	6) <u>ダム再開発(かさ上げ・掘削)</u>						
	新規利水対策案の基本的な表示	既存ダムのかさ上げあるいは掘削することで利水容量を確保し、水源とする。	既存ダムのかさ上げあるいは掘削することで利水容量を確保し、水源とする。						
	の基本的な考え	(検討の考え方)	(検討の考え方)						
		既存のダムをかさ上げ、あるいは掘削することで貯水容量を新たに確保し、取水地点	既存のダムをかさ上げ、あるいは掘削することで貯水容量を新たに確保し、取水地点						
	   既設ダムの諸元	まで専用導水路を設置する。	まで専用導水路を設置する。						
	の板戸ダム、南	既設ダムの諸元	既設ダムの諸元						
	外ダム、岩見ダ	選定施設 皆選ゲム 板戸ゲム 大松川ゲム 相野々ゲム 南外ゲム 健畑ゲム 玉川ゲム 協和ゲム 岩見ゲム	選定施設 管瀬ダム 板戸ダム 大松川ダム 相野々ダム 南外ダム 鎧畑ダム 玉川ダム 協和ダム 岩見ダム						
	<u>ا</u>	施設管理者 秋田県 秋田県 秋田県 土地改良区 秋田県 秋田県 国 秋田県 秋田県	施設管理者 秋田県 秋田県 杜田県 土地改良区 秋田県 秋田県 国 秋田県 秋田県						
	誤記訂正	<b>設置河川名</b> 皆瀬川 皆瀬川 様手川 横手川 横岡川 王川 王川 淀川 <u>岩見川</u>	<u>設置河川名</u> 皆瀬川 横手川 横手川 植岡川 玉川 玉川 淀川 <u>三内川</u>						
		無水面積(km²) 172 <u>10</u> 38.2 1.8 10 33.3 287 24.4 73.1	集水面積(sm²) 172 10.3 38.2 1.8 10 33.3 287 24.4 73.1						
		形 式 Dp774/b/54 異力式 型力式 型力式 ファースダム アースダム ファースダム 型力式 型力式 型力式 型力式 コングリー・サブム コングリー・ドウム コングロー・ドウム コ	形 式 ロッケフィルゲム 聖力式 聖力式 聖力式 コンクリー・ゲム						
		<b>■ 65</b> F/N/A/P N/P F/N/A/W/P A F/A F/P F/N/A/ F/N/P F/N/P	目的 F/N/A/P N/P F/N/A/W/P A F/A F/P F/N/A/ W//P F/N/W F/N/P						
		海水 (千m <sup>3</sup> ) 16.200 - 6.300 - <u>480</u> 32,000 107,000 5.500 12,500	※ 法水 (∓m²) 16,200 - 6,300 - 1,24 32,000 107,000 5,500 12,500						
		章 利水 10,100 1,600 4,700 3,556 1,124 11,000 122,000 1,550 4,400	董 利水 10,100 1,000 4,700 3,556 340 11,000 122,000 1,550 3,500						
		※ F:洪水調節 N:流水の正常な機能の維持 A:かんがい W:水道 I:工業用水道 P:発電	※ F:洪水調節 N:流水の正常な機能の維持 A:かんがい W:水道 I:工業用水道 P:発電						
		変換がより (株別ダム) (株別教育(大別教育(大別教育(大別教育(大別教育(大別教育(大別教育(大別教育(大	正川ダム 選別 がき上げにより 新たに確保される容量 東京 大松川ダム 東京 大松川ダム 東京 大松川ダム 東京 中水 地 東京 中水						
		4-137	4-137						

項	箇所	誤	正					
P4-138	4.3.4.1 新規利水対策案	7) 他用途ダム容量の買い上げ 7) 他用途ダム容量の買い上げ	7) 他用途ダム容量の買い上げ					
	利規利水利東条 の基本的な考え	既存ダムの他用途容量を買い上げて利水容量とすることで、水源とする。 既存ダムの他用途容量を買い上げて利水容量とすることで、水源とす	ける。					
	方	(検討の考え方)						
		既存ダムの治水容量等を買い上げて、新規利水(かんがい)に必要な容量へ振替を行 既存ダムの治水容量等を買い上げて、新規利水(かんがい)に必要な	容量へ振替を行					
	既設ダムの諸元	い、取水地点まで専用導水路を設置する。 い、取水地点まで専用導水路を設置する。 い、取水地点まで専用導水路を設置する。	1 00 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
	の板戸ダム、南	なお、治水容量を買い上げる場合は、治水機能の代替として下流河川の河道改修等を なお、治水容量を買い上げる場合は、治水機能の代替として下流河川 考慮する。 考慮する。 考慮する。	の刊退以修寺を					
	外ダム、岩見ダム	一						
	A	選定施設 皆瀬ダム 板戸ダム 大松川ダム 補野々ダム 南外ダム 健婦ダム 玉川ダム 協和ダム 岩見ダム 選定施設 管瀬ダム 板戸ダム 大松川ダム 相野々ダム 南外ダム 健婦ダム 玉川ダム 協和ダム お見ダム	ム 岩見ダム					
	誤記訂正	施設管理者 秋田県 秋田県 秋田県 大田県 秋田県 大田県 秋田県 1 大田県 1	<b>秋田県</b>					
		<b>設置河川名                                    </b>	三内川					
		集水面積(xm²) 172 10 38.2 1.8 10 33.3 287 24.4 73.1 集水面積(xm²) 172 10.3 38.2 1.8 10 33.3 287 24.4	73.1					
		形式	t 重力式 『ム コンケリートダム					
		自 的   F/N/A/P   N/P   F/N/A/W/P   A   F/A   F/P   F/N/A/ F/N/P   F/	F/N/P					
		***	12,500					
		## 利水 10,100 1,600 4,700 3,556 1,124 11,000 122,000 1,550 4,400	3,500					
		※ F:洪水調節 N:流水の正常な機能の維持 A:かんがい W:水道 I:工業用水道 P:発電 ※ F:洪水調節 N:流水の正常な機能の維持 A:かんがい W:水道 I:工業用水道 P:発電	1					
		TENISA TO THE TOTAL PROPERTY OF THE TOTAL PR	玉川ダム					
		治水容量 治水容量 治水容量 治水容量 治水容量	玉川ダム 鎧畑ダム					
		ダム容量の買い上げ 新規利水等の利水容量 第2.3× 協和ダム なん容量の買い上げ 新規利水等の利水容量						
		利水容量 利水容量 利水容量	田沢油					
		大概市水道	فمر للمستم					
		推砂容量	}					
		図4.3-8 ダム容量 買い上げのイメージ こうしゅう マスティージ こうしゅう マスティージ こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう ロス・スティー マン・スティー マン・	\					
		大松川ダム	大松川ダム					
		ABEAGE	相野々ダム					
		A TOTAL STATE STAT	模手市水道					
		湯沢市水道	F C"					
		<b>●                                    </b>	******					
		板戸ダム   横戸ダム   横戸ダム   横戸ダム   横戸ダム   横戸ダム   横戸ダム   横戸ダム   横戸ダム   横原ダム   横原 かんが、用水種絵区域(約10.050ha)   横原ダム   横原塚   横	皆瀬ダム					
		水道用水植給区域 水道用水植給区域 流水の正常な機能の維持 流水の正常な機能の維持						
		4-138	4-138					

項	箇所	誤	正
項 P4-145	箇所 4.3.4.1 新規利水対策案の基本的な考え方 既設ダムの諸元のがダム、規記訂正	13)   ダム使用権等の振替	13) ダム使用権等の振替
		治水容量 治水容量 利水容量 利水容量 単砂容量 単砂容量 単砂容量 単砂容量 東京水本 (東京) (東京) (東京) (東京) (東京) (東京) (東京) (東京)	治水容量 治水容量 東利用 新規利水等の利水容量 地砂容量 地砂容量 地砂容量 地砂容量 地砂容量 地砂容量 地砂容量 東内外 東内外 東内外 東内外 東内外 東内外 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京

項	箇所	誤正
P4-236	4.4.4.1	6) <u>ダム再開発(かさ上げ・掘削)</u> 6) <u>ダム再開発(かさ上げ・掘削)</u>
	新規利水対策案	既存ダムのかさ上げあるいは掘削することで利水容量を確保し、水源とする。
	の基本的な考え	(検討の考え方) (検討の考え方)
		既存のダムをかさ上げ、あるいは掘削することで貯水容量を新たに確保し、取水地点 既存のダムをかさ上げ、あるいは掘削することで貯水容量を新たに確保し、取水地点
	   既設ダムの諸元	まで専用導水路を設置する。 まで専用導水路を設置する。
	の板戸ダム、南	既設ダムの諸元 既設ダムの諸元
	外ダム、岩見ダ	選定施設 皆瀬ダム 板戸ダム 大松川ダム 相野々ダム 南外ダム 健煌ダム 王川ダム 協和ダム 岩見ダム 湿定施設 皆瀬ダム 板戸ダム 大松川ダム 相野々ダム 南外ダム 健煌ダム 王川ダム 協和ダム 岩見ダム
	4	施設管理者 秋田県 秋田県 秋田県 秋田県 秋田県 秋田県 国 秋田県 秋田県 国 秋田県 秋田県
	   誤記訂正	
		集末無機(km²) 172 10 38.2 1.8 10 33.3 287 24.4 73.1 集水面機(km²) 172 10.3 38.2 1.8 10 33.3 287 24.4 73.1
		形式         ロウワフィルタス ロングリー・ヴェム コングリー・ヴェム コング
		審 (千冊) 16,200 − 6,300 − 480 32,000 107,000 5,500 12,500 電 (千冊) 16,200 − 6,300 − 1,264 32,000 107,000 5,500 12,500 電 (千冊) 16,200 − 6,300 − 1,264 32,000 107,000 5,500 12,500
		章 利水 10,100 1,500 4,700 3,556 1,124 11,000 1,550 4,400 1,550 4,0
		※ F:洪水調節 N:流水の正常な機能の維持 A:かんがい W:水道 I:工業用水道 P:発電 ※ F:洪水調節 N:流水の正常な機能の維持 A:かんがい W:水道 I:工業用水道 P:発電
		100   10
		4-236

項	箇所	誤	Æ					
P4-237	4.4.4.1	7) 他用途ダム容量の買い上げ	7)他用途ダム容量の買い上げ					
	新規利水対策案 の基本的な考え	既存ダムの他用途容量を買い上げて利水容量とすることで、水源とする。	既存ダムの他用途容量を買い上げて利水容量とすることで、水源とする。					
	方	(検討の考え方)	(検討の考え方)					
		既存ダムの治水容量等を買い上げて、新規利水(水道)に必要な容量へ振替を行い	既存ダムの治水容量等を買い上げて、新規利水(水道)に必要な容量へ振替を行い、					
	┃ ┃ 既設ダムの諸元	取水地点まで専用導水路を設置する。	取水地点まで専用導水路を設置する。					
	の板戸ダム、南	なお、治水容量を買い上げる場合は、治水機能の代替として下流河川の河道改修等を						
	外ダム、岩見ダ	考慮する。	考慮する。					
		既設ダムの話元 選集機数 皆選ダム 板戸ダム 大松川ダム 補助やダム 南外ダム 線線ダム 玉川ダム 協和ダム 岩見ダム	既設ダムの諸元 選定施設 皆瀬ダム 板戸ダム 大松川ダム 相野々ダム 南外ダム 鍵細ダム 玉川ダム 協和ダム 岩泉ダム					
	誤記訂正	選及と題似 日南フム のドラム 人在川フム 物理ペラム 円がフム 知めまえ エルフム はれフム 君友フム 無数管理者 秋田県 秋田県 秋田県 北田改良区 秋田県 国 秋田県 秋田県	通定配数 百瀬フム ペアンム 人の川フム 伯野ペラム 京加フム 立川フム 陸和フム 五川フム 陸和フム 五川フム 陸和フム 五川フム 陸和フム 五川フム 陸和フム 石気フム 施設管理者 秋田県 秋田県 秋田県 秋田県 秋田県 秋田県 秋田県 秋田県					
	W.4844.111	設置河川名 皆瀬川 皆瀬川 横手川 横両川 王川 王川 淀川 <u>製見川</u>	設置河川名 皆瀬川 懐美川 横手川 横原川 玉川 玉川 淀川 三内川					
		集水面積(km²) 172 10 38.2 1.8 10 33.3 287 24.4 73.1	集水蜃積(km²) 172 10.3 38.2 1.8 10 33.3 287 24.4 73.1					
		形 式 Dp97x46岁点 重力式 型力式 20291-+分点 202	形 式 Dックフィルダム 置力式 置力式 変力式 2カリー・ダム 7-スダム 7-スダム 2カリー・ダム					
		■ 65 F/N/A/P N/P F/N/A/W/P A F/A F/P F/N/A/ F/N/W F/N/P	<b>■ 89</b> F/N/A/P N/P F/N/A/W/P A F/A F/P F/N/A/ W/L/P F/N/W F/N/P					
		海水 16,200 - 6,300 - 480 32,000 107,000 5,500 12,500	潜水 (千m³) 16,200 - 6,300 - <u>1,284</u> 32,000 107,000 5,500 12,500					
		章 利休 10,100 1,500 4,700 3,556 1,124 11,000 122,000 1,550 4,400	董 利水 (千m²) 10,100 1,000 4,700 3,556 340 11,000 122,000 1,550 3,500					
		※ F:洪水調節 N:流水の正常な機能の維持 A:かんがい W:水道 I:工業用水道 P:発電 ※ F:洪水調節 N:流水の正常な機能の維持 A:かんがい W:水道 I:工業用水道 P:発電	※ F:洪水調節 N:流水の正常な機能の維持 A:かんがい W:水道 I:工業用水道 P:発電 エ川ダム					
		治水容量  治水容量  第規利水等の利水容量  利水容量  推砂容量  推砂容量  第内外公  第成列水等の利水容量  東外公  「東京	治水容量					
		図4.4-19 ダム容量 買い上げのイメージ 大松川ダム 大松川ダム 根野々ダム 根野々ダム 根野々ダム 根野々ダム 水水川ダム 根野々ダム 水水川ダム 根野々ダム 水本用水構輸送域 (参10.050ha) 水本用水構輸送域 流水の正常な機能の機能	図4.4-19 ダム容量 買い上げのイメージ 大松川ダム 大松川ダム 大松川ダム 大松川ダム 地野々ダム 根手市水道 株子市水道 株子市水道 株子 大松川ダム 根野 大人が、用水構給区域(約10.050ha) 水温用水構給区域 (次元の正常な機能の維持					
		4-237	4·237					

項	箇所	誤	正						
P4-244	4.4.4.1	13) <u>ダム使用権等の振替</u>	13)ダム使用権等の振替						
	新規利水対策案 の基本的な考え	需要が発生しておらず、水利権が付与されていないダム使用権等を必要な者に振り 替える。	需要が発生しておらず、水利権が付与されていないダム使用権等を必要な者に振り 替える。						
	方	(検討の考え方)	(検計の考え方)						
	   既設ダムの諸元	既存ダムの利水容量について、水道に必要な容量へ振替を行う。	既存ダムの利水容量について、水道に必要な容量へ振替を行う。						
	の板戸ダム、南	既設ゲムの諸元 東定施設 皆瀬ダム 板戸ダム 大松川ダム 相野ペダム 南外ダム 健康ダム 至川ダム 協和ダム 岩見ダム	既設ダムの諸元 選定階段 皆瀬ダム 板戸ダム 大松川ダム 相野々ダム 南外ダム 盤畑ダム 玉川ダム 協和ダム 滋見ダム						
	外ダム、岩見ダ ム	施設管理者 牧田県 牧田県 牧田県 大田県 田 牧田県 国 牧田県	施設管理者 秋田県 秋田県 秋田県 秋田県 秋田県 秋田県 秋田県						
		設置河川名 皆瀬川 皆瀬川 横手川 横手川 梅岡川 玉川 玉川 淀川 滋児川	設置河川名 皆瀬川 懐手川 横手川 横岡川 玉川 玉川 淀川 三内川						
	誤記訂正	無水面積(km²) 172 10 38.2 1.8 10 33.3 287 24.4 73.1	集水面積(xm²) 172 10.3 38.2 1.8 10 33.3 287 24.4 73.1						
		形 式 ロッフス(4岁4 2カリーサム 2カリーサム フースタム アースタム 2カリーサム 2カリーカーカー 2カリーカー 2カリー 2カリ	形 式 Dックフィルダム 裏力式 裏力式 フースダム アースダム 変力式 裏力式 カンヴリー・ダム コンヴリー・ダム コンヴリー・ダム コンヴリー・ダム コンヴリー・ダム コンヴリー・ダム コンヴリー・ダム コンヴリー・ダム コンヴリー・ダム						
		■ 89 F/N/A/P N/P F/N/A/W/P A F/A F/P F/N/A/ F/N/W F/N/P	■ 69 F/N/A/P N/P F/N/A/W/P A F/A F/P F/N/A/ F/N/W F/N/P						
		<b>油水</b> (千m²) 16,200 − 6,300 − 480 32,000 107,000 5,500 12,500	審 (千m²) 16.200 − 6.300 − <u>1.284</u> 32.000 107,000 5.500 12.500						
		型 利水 (千m <sup>2</sup> ) 10,100 1,600 4,700 3,556 1,124 11,000 122,000 1,550 4,400	料本 (デm <sup>3</sup> ) 10,100 1,000 4,700 3,556 340 11,000 122,000 1,550 3,500						
		※ F:洪水調節 N:流水の正常な機能の維持 A:かんがい W:水道 I:工業用水道 P:発電	※ F:洪水調節 N:流水の正常な機能の維持 A:かんがい W:水道 I:工業用水道 P:発電 エ川ダム						
		海水容量 海水容量 海水容量 新水容量 新水容量 東部	海水容量 治水容量 治水容量 海水容量 地砂容量 地砂容量 地砂容量 地砂容量 地砂容量 地砂容量 地砂容量 カル容量 カル容量 カル容量 カル容量 カル容量 カル容量 カル容量 カル						
		### かんがい用水補給区域(約10.050ha)  水道用水補給区域  流水の正常な機能の維持  4-244	本適用水橋給区域(約1,0150ha) 水道用水橋給区域(約1,0150ha) 水道用水橋給区域 遊水の正常な機能の維持						

項	箇所	誤	正					
P4-322	4.5.3.1	6) <u>ダム再開発(かさ上げ・掘削)</u>	6) ダム再開発 (かさ上げ・掘削) 既存ダムのかさ上げあるいは掘削することで利水容量を確保し、水源とする。					
	流水の正常な機 能の維持対策案	既存ダムのかさ上げあるいは掘削することで利水容量を確保し、水源とする。						
	Eの維持対象条   の基本的な考え	(検討の考え方)	(検討の考え方)					
	方	既存のダムをかさ上げ、あるいは掘削することで貯水容量を新たに確保し、補給対象	既存のダムをかさ上げ、あるいは掘削することで貯水容量を新たに確保し、補給対象					
		地点まで専用導水路を設置する。	地点まで専用導水路を設置する。					
	既設ダムの諸元	既設ダムの諸元	既設ダムの諸元					
	の板戸ダム、南	選定施設 皆瀬ゲム 板戸ゲム 大松川ゲム 相野々ゲム 南外ゲム 健煌ゲム 玉川ゲム 協和ゲム 岩見ゲム	選定施設 智瀬ダム 板戸ダム 大松川ダム 相野々ダム 南外ダム 整婦ダム 玉川ダム 協和ダム 岩見ダム					
	外ダム、岩見ダ ム	施設管理者 秋田県 秋田県 秋田県 杜田県 秋田県 秋田県 秋田県 秋田県	施設管理者 秋田県 秋田県 土地改良区 秋田県 秋田県 国 秋田県 秋田県					
		設置河川名 皆瀬川 皆瀬川 横手川 横岸川 玉川 玉川 淀川 岩見川	設置河川名 皆瀬川 皆瀬川 横手川 横手川 横馬川 王川 王川 淀川 三内川					
	誤記訂正	集水面積(xm²) 172 10 38.2 1.8 10 33.3 287 24.4 73.1	集次面積(km²) 172 10.3 38.2 1.8 10 33.3 287 24.4 73.1					
		形 式 D77744岁4 重力式 至力式 7~3岁4 7~3岁 2091+59 2091+	形 式 D:772/65 L 型力式 型力式 2:791-45 L 7-28 L 7-28 L 2:791-45 L 2:791-					
		■ 89 F/N/A/P N/P F/N/A/W/P A F/A F/P F/N/V F/N/P	H BY F/N/A/P N/P F/N/A/N/P A F/A F/P W/L/P F/N/W F/N/P					
		審 (千冊) 16,200 — 6,300 — <u>480</u> 32,000 107,000 5,500 12,500 量 利水	# 治水 (手m <sup>2</sup> ) 16.200 — 6.300 — <u>1.264</u> 32.000 107.000 5.500 12.500 重 利水					
		** F:洪木調節 N:流木の正常な機能の維持 A:かんがい W:水道 I:工業用水道 P:発電	**   **  **  **  **  **  **  **  **					
		変した。  「大松川ダム 選問がより新たに 確保される容量	変えが、					
		4-322	4-322					

項	箇所	誤	正					
P4-323	4.5.3.1	7) 他用途ダム容量の買い上げ	7) 他用途ダム容量の買い上げ					
	流水の正常な機 能の維持対策案	既存ダムの他用途容量を買い上げて利水容量とすることで、水源とする。	既存ダムの他用途容量を買い上げて利水容量とすることで、水源とする。 (検討の考え方) 既存ダムの治水容量等を買い上げて、流水の正常な機能の維持に必要な容量へ振替を 行い、補給対象地点まで専用導水路を設置する。 なお、治水容量を買い上げる場合は、治水機能の代替として下流河川の河道改修等を					
	の基本的な考え 方	(検討の考え方) 既存ダムの治水容量等を買い上げて、流水の正常な機能の維持に必要な容量へ振替を 行い、補給対象地点まで専用導水路を設置する。 なお、治水容量を買い上げる場合は、治水機能の代替として下流河川の河道改修等を						
	既設ダムの諸元	考慮する。	考慮する。					
	の板戸ダム、南 外ダム、岩見ダ	既設ダムの諸元	既設ダムの諸元					
	ム	選定施設 皆瀬ゲム 板戸ゲム 大松川ゲム 相野々ゲム 南外ゲム 鏡帽ゲム 王川ゲム 協和ゲム 岩見ゲム	選定施設 皆瀬ダム 板戸ダム 大松川ダム 相野々ダム 南外ダム 整畑ダム 玉川ダム 協和ダム 岩見ダム					
	誤記訂正	施設管理者 校田県 秋田県 北田県 土地改良区 秋田県 牧田県 第 秋田県	施設管理者 秋田県 秋田県 杜田県 土地改良区 秋田県 秋田県 田 秋田県 秋田県					
		改置河川名 信頼川 信頼川 横手川 横両川 玉川 玉川 淀川 <u>岩児川</u>	<b>設置河川名   皆瀬川   横手川   横</b> 横					
		第大面積(km²) 172 10 38.2 1.8 10 33.3 287 24.4 73.1 形式 ロッラス(おがム 型力式 型力式 コンリー・ドム コントム コントム コントム コントム コントム コントム コントム コント	集水圏横(xm²) 172 10.3 38.2 1.8 10 33.3 287 24.4 73.1 173 175.1 東方式					
		# X 577457 2791-974 2	形 式 Dy77-(45'4 型力式 コンツー・15'4 7-ス5'4 7-ス5'4 2フツー・15'4 コンツー・15'4 コ					
		<b>************************************</b>	## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##					
		# (千冊 <sup>†</sup> ) 16,200 - 6,300 - <u>480</u> 32,000 107,000 5,500 12,500 東 (千冊 <sup>†</sup> ) 10,100 1,600 4,700 3,556 <u>1124</u> 11,000 122,000 1,550 <u>4,400</u>	要 (†m)					
		※ F:洪水調節 N:流水の正常な機能の維持 A:かんがい W:水道 I:工業用水道 P:発電	(千m²)     10.100     1.000     4.700     3.336     300     11,000     1.22,000     1.350     3.300       ※ F: 洪水調節 N:流水の正常な機能の維持 A: かんがい W: 水道 I:工業用水道 P:発電					
		治水容量 治水容量 治水容量 海外ダム 超見	治水容量 治水容量 第月ダム 第月ダム 第月ダム 第月ダム 第月ダム 第月ダム 第月ダム 第月ダム					
		4-323	4-323					

項	箇所	誤正
P4-330	4.5.3.1	13) ダム使用権等の振替
	流水の正常な機能の維持対策案	需要が発生しておらず、水利権が付与されていないダム使用権等を必要な者に振り 替える。 需要が発生しておらず、水利権が付与されていないダム使用権等を必要な者に振り 替える。 替える。
	の基本的な考え 方	(検討の考え方) (検討の考え方) (検討の考え方) 既存ダムの利水容量について、流水の正常な機能の維持に必要な容量へ振替を行う。 既存ダムの利水容量について、流水の正常な機能の維持に必要な容量へ振替を行う。
	   既設ダムの諸元	既存ダムの利水容量について、流水の正常な機能の維持に必要な容量へ振替を行う。 既設ダムの諸元  既存ダムの利水容量について、流水の正常な機能の維持に必要な容量へ振替を行う。 既設ダムの諸元
	の板戸ダム、南	選定施設 智瀬ダム 板戸ダム 大松川ダム 相野々ダム 南外ダム 鏡畑ダム 王川ダム 協和ダム 岩見ダム
	外ダム、岩見ダ	施設管理者 秋田県 秋田県 秋田県 大田県 秋田県 秋田県 和田県 秋田県 和田県 秋田県 秋田県 秋田県 秋田県 秋田県 秋田県 秋田県 秋田県 秋田県 秋
		<b>放置河川名 皆瀬川 皆瀬川 横手川 横手川 横手川 瀬岡川 玉 川 玉 川 淀 川 岩見川</b>
	誤記訂正	無水面積(km²) 172 10 38.2 1.8 10 33.3 287 24.4 73.1 集水面積(km²) 172 10.3 38.2 1.8 10 33.3 287 24.4 73.1
		## 式 ロッケフ・(ルタ
		■ 99 F/N/A/P N/P F/N/A/W/P A F/A F/P F/N/A/ F/N/P F/N/P ■ 99 F/N/A/P N/P F/N/A/W/P A F/A F/P F/N/W F/N/P F/N/P F/N/W F/N/P F/N/P F/N/W F/N/P
		容 (千m) 10.200 - 0.300 - 1.230 量 利水
		1,100   1,500   4,700   3,556   1,124   11,000   122,000   1,550   4,400   1,550   4,400   1,550   4,400   1,550   4,400   1,550   4,400   1,550   4,400   1,550   4,400   1,550   4,400   1,550   4,400   1,550   4,700   1,550   4,700   1,550
		カス容量
		4-330 4-330

項	箇所			誤				正				
P4-150	4.3.4.2 複数の新規利水 対策案(かんがい)の立案 4 河道外貯留施 設(貯水池) 西野貯水池の開 発可能容量及び 備考	新方策	(2) 新規利水対策案 (かんがい) の立案 新規利水対策案について、雄物川流域に適用する方策として、現計画を含む以下の 11 方策を抽出した。抽出した方策は表 4.3-5 に示す組み合わせにより、2 分類 17 ケースの 利水対策案を検討する。							雄物川流域に適用		現計画を含む以下の 1: り、2 分類 17 ケースの
	誤記訂正		表 4.3-	4 11 方策の施設規模	(かんがい)				表 4.3-4	11 方策の施設規模	莫(かんがい)	
			対策案 開発可能容量 備考 (千 m³)		備考			対策	案	開発可能容量 (千 m³)	備考	
		1	現計画		28, 300			1	現計画		28, 300	
			利水専用ダム		28, 300			2			28, 300	
			河口堰 (中流部堰)		714	新規取水堰 12 基		3	河口堰 (中流部堰)		714	新規取水堰 12 基
				強首貯水池	16, 200				>->>	強首貯水池	16, 200	270ha
		4	河道外貯留施設	大曲貯水池	4, 550	350ha		4	河道外貯留施設	大曲貯水池	4, 550	350ha
			(貯水池)	西野貯水池	8, 400			(貯水池)	西野貯水池	4, 350	290ha	
		5	ダム再開発     皆瀬ダム     9,       塩畑ダム     塩畑ダム       ダム再開発     皆瀬ダム     28,	9, 180			_	ダム再開発	皆瀬ダム	9, 180		
				鎧畑ダム	840			5	(掘削)	鎧畑ダム	840	
				28, 300	かさ上げ 13.2m	6	ダム再開発	皆瀬ダム	28, 300	かさ上げ 13.2m		
		6		玉川ダム	28, 300	かさ上げ 3.6m		6	(かさ上げ)	玉川ダム	28, 300	かさ上げ 3.6m
			W BVA 18 V T-B	皆瀬ダム	16, 200		7	WENN EN THE	皆瀬ダム	16, 200		
		7	他用途ダム容量	玉川ダム	28, 300				他用途ダム容量	玉川ダム	28, 300	
			の買い上げ	鎧畑ダム	27,000			の買い上げ	鎧畑ダム	27, 000		
		8	地下水取水		28, 300			8	地下水取水		28, 300	
		9	河道外貯留施設 (調	整池)	28, 300			9	河道外貯留施設(調整	[池]	28, 300	
				楢沢沼	436	かさ上げ 4.4m				楢沢沼	436	かさ上げ 4.4m
		10	ため池かさ上げ	馬鞍沼	104	かさ上げ 4.5m		10	ため池かさ上げ	馬鞍沼	104	かさ上げ 4.5m
				桁倉沼	655	かさ上げ 2.5m				桁倉沼	655	かさ上げ 2.5m
		11	ダム使用権等の振替	玉川ダム(水道)	5, 900			11	ダム使用権等の振替	玉川ダム (水道)	5, 900	
				4-150						4-150		
				4-150				4-150				

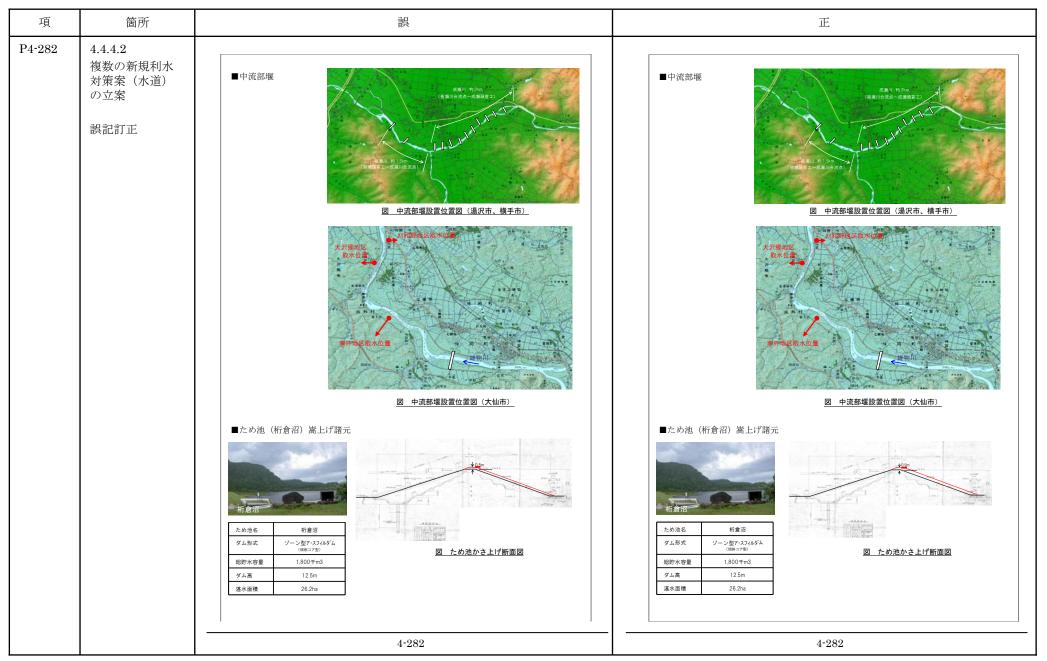
成瀬ダム建設事業の検証に係る検討 報告書 (東北地方整備局 平成24年11月) 正誤表

項	箇所	誤	正				
P4-151	4.3.4.2 複数の新規利水対がいの立案 ケース11 西野、アンス11 西野、アンス11 西野、アンスのでのである から できます から できます から	表 4.3.5 新規利水対策業の組み合うせ、(カルカイン)  ***********************************	### 4.3-5 新規利決対策楽の組み合わせ (かんがい)   The control of t				

項	箇所	誤					正				
P4-250	4.4.4.2 複数の新規利水 対策案(水道) の立案 3 河口堰(中流 部堰)の開発可 能容量 3河口堰(中流部	(2) 新規利水対策案(水道)の立案 新規利水対策案について、雄物川流域に適用する方策として、現計画を含む以下の 11 方策を抽出した。抽出した方策は表 4.4-10 に示す組み合わせにより、2 分類 18 ケースの 利水対策案を検討する。 表 4.4-9 11 方策の施設規模(水道)						(2) 新規利水対策案(水道)の立案 新規利水対策案について、雄物川流域に適用する方策として、現計画を含む以下の 11 方策を抽出した。抽出した方策は表 4.4·10 に示す組み合わせにより、2 分類 18 ケースの 利水対策案を検討する。 表 4.4-9 11 方策の施設規模(水道)			
	堰)、4河道外貯 留施設(貯水		対策案	開発可能容量 (千 m³)	備考			対策多	Ē	開発可能容量 (千 m³)	備考
	池)、6ダム再開	1 現計画		1, 200			1	現計画		1, 200	
	発 (かさ上げ)	2 利水専用ダム		1, 200				利水専用ダム		1, 200	
	の備考	3 河口堰(中流部)	匽)		新規取水堰 12 基			河口堰(中流部堰)		,	新規取水堰 <u>13</u> 基
			強首貯水池		270ha		3	THE CHARACT	強首貯水池	1, 200	
	誤記訂正	河道外貯留施設	大曲貯水池	1, 200	350ha		4	河道外貯留施設	大曲貯水池	1, 200	
		(貯水池)	西野貯水池	1, 200	560ha		•	(貯水池)	西野貯水池	1, 200	
		_ ダム再開発	皆瀬ダム	1, 200				ダム再開発 5 (掘削)	皆瀬ダム	1, 200	
		5 (掘削)	鎧畑ダム	840			5		鎧畑ダム	840	
		。 ダム再開発	皆瀬ダム	1, 200	かさ上げ <u>13.2</u> m			ダム再開発	皆瀬ダム		かさ上げ <u>2.7</u> m
		6 (かさ上げ)	玉川ダム	1, 200	かさ上げ <u>3.6</u> m		6	(かさ上げ)	玉川ダム		かさ上げ <u>0.4</u> m
		他用途ダム容量	皆瀬ダム	1, 200					皆瀬ダム	1, 200	
		7 の胃い上げ	玉川ダム	1, 200			7	他用途ダム容量 の買い上げ	玉川ダム	1, 200	
		の) 負(411()	鎧畑ダム	1, 200					鎧畑ダム	1, 200	
		8 地下水取水	8 地下水取水				8	地下水取水		1, 200	
		9 河道外貯留施設	(調整池)	1, 200			9	河道外貯留施設(調整	池)	1, 200	
			楢沢沼		かさ上げ 4.4m				楢沢沼	436	かさ上げ 4.4m
		10 ため池かさ上げ	馬鞍沼		かさ上げ 4.5m		10	ため池かさ上げ	馬鞍沼	104	かさ上げ 4.5m
			桁倉沼		かさ上げ 2.5m				桁倉沼	655	かさ上げ 2.5m
		11 ダム使用権等の	長替 玉川ダム水道	1, 200			11	ダム使用権等の振替	玉川ダム水道	1, 200	
			4-250						4-250		

項	箇所	誤	正
項 P4-281	箇所  4.4.4.2 複数の新規利水対策案(水道)の立案 誤記訂正		正    新規利水対策案 (水道) ⑩:中流部堰新設+ため池かさ上げ    対策案の概要
		4-281	4.281

成瀬ダム建設事業の検証に係る検討 報告書 (東北地方整備局 平成24年11月) 正誤表



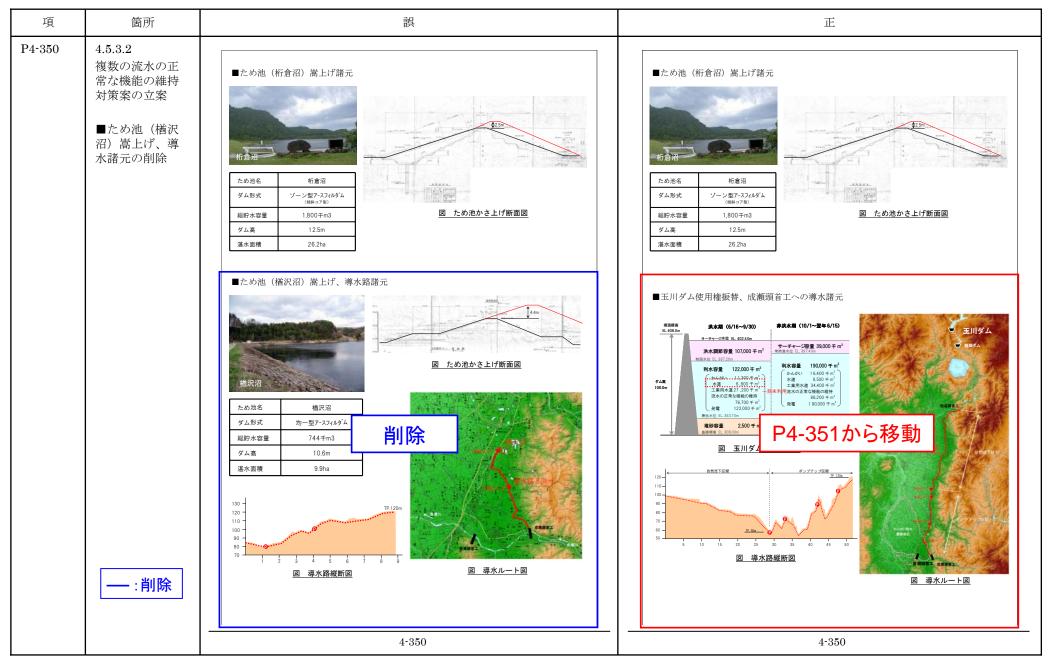
項	箇所			誤					正		
P4-335	4.5.3.2 複数の流水の正常な機能の維持対策案の立案 4河道外貯留施設(貯水池)西野貯水池、9河道外 貯留施設(調整池)の開発可能 容量	流 含む	流水の正常な機能の維持 述水の正常な機能の維持 以下の 11 方策を抽出 5 ケースの流水の正常 表 4.5-3 11 方	対策案について、雄 した。抽出した方策	は表 <b>4.5-4</b> に示っ を検討する。	す組み合わせにより	 流っ含む	以下の 11 方策を抽出 ケースの流水の正常	F対策案について、₺ した。抽出した方5	策は表 4.5−4 に示 ≷を検討する。	する方策として、現計画を す組み合わせにより、 <b>2</b> 分 <b>維持</b> )
	4河道外貯留施設		対策	案	開発可能容量 (千 m³)	備考		対策	<b>資案</b>	開発可能容量 (千 m³)	備考
	(貯水池)西野	1	現計画		26, 500		1	現計画		26, 500	
	貯水池の備考		利水専用ダム		26, 500			利水専用ダム		26, 500	
			河口堰 (中流部堰)		714	新規取水堰 12 基		河口堰 (中流部堰)		714	新規取水堰 12 基
	誤記訂正	3	1.1 E 48 (.L.Alichbar)	強首貯水池	16, 200	270ha			強首貯水池	16, 200	270ha
		4	河道外貯留施設	大曲貯水池	4, 550	350ha	4	河道外貯留施設	大曲貯水池	4, 550	350ha
		•	(貯水池)	西野貯水池	8, 400	560ha		(貯水池)	西野貯水池	4, 350	290ha
			ダム再開発	皆瀬ダム	9, 180			ダム再開発	皆瀬ダム	9, 180	
		5	(掘削)	鎧畑ダム	840		5	(掘削)	鎧畑ダム	840	
			ダム再開発	皆瀬ダム	26, 500	かさ上げ 12.7m		ダム再開発	皆瀬ダム	26, 500	かさ上げ 12.7m
		6	(かさ上げ)	玉川ダム	26, 500	かさ上げ 3.4m	6	(かさ上げ)	玉川ダム	26, 500	かさ上げ 3.4m
				皆瀬ダム	16, 200				皆瀬ダム	16, 200	
		7	他用途ダム容量	玉川ダム	26, 500		7	他用途ダム容量	玉川ダム	26, 500	
			の買い上げ	鎧畑ダム	26, 500			の買い上げ	鎧畑ダム	26, 500	
		8	地下水取水		26, 500		8	地下水取水		26, 500	
			河道外貯留施設(調整	<b>を池</b> )	26, 500			河道外貯留施設(調	整池)	7, 024	
				楢沢沼	436	かさ上げ 4.4m			楢沢沼	436	かさ上げ 4.4m
		10	ため池かさ上げ	馬鞍沼	104	かさ上げ 4.5m	10	ため池かさ上げ	馬鞍沼	104	かさ上げ 4.5m
				桁倉沼	655	かさ上げ 2.5m			桁倉沼	655	かさ上げ 2.5m
		11	ダム使用権等の振替	玉川ダム水道	5, 900		11	ダム使用権等の振替		5, 900	
				4-335					4-335		

成瀬ダム建設事業の検証に係る検討 報告書 (東北地方整備局 平成24年11月) 正誤表

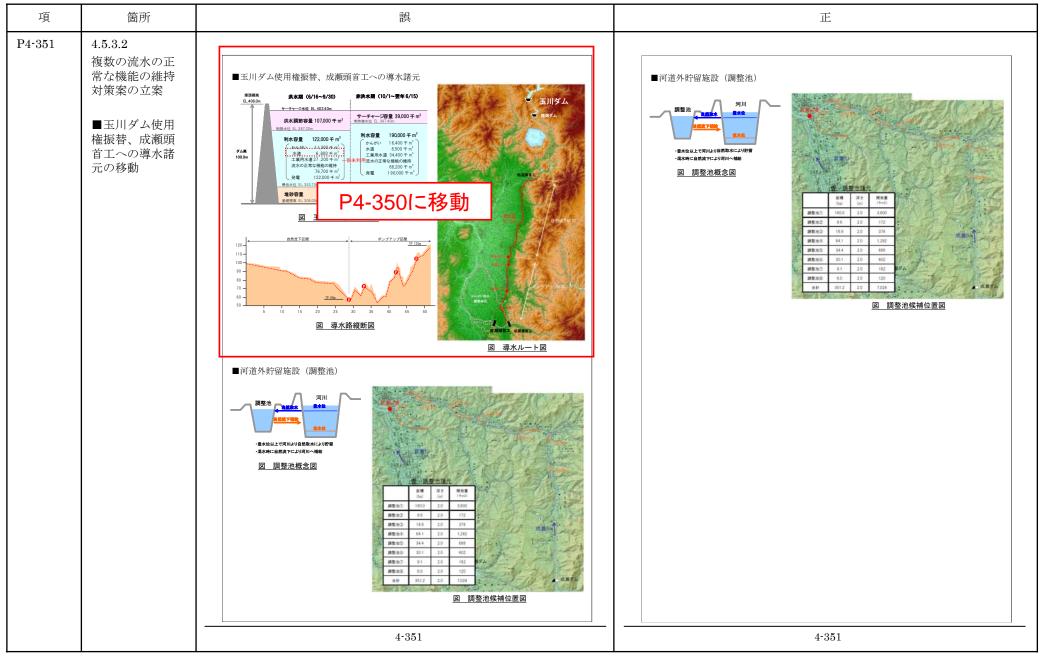
項	箇所		誤	正
P4-336 4.5.3.2 複数の 常な機 対策案 ケース 西野貯	2 の流水の正 機能の維持 をの立案 ス11 宁水池 ダム水道の	表 4.5-4 流水の正常な機能の維持対策案の組み合わせ  (2.5-1)   1.5-2   1.5-	1   1   1   1   1   1   1   1   1   1	表 4.5-4 流水の正常に発生の
			4-336	4-336

項	箇所	誤	正
P4·348	4.5.3.2 複数の流水の正常な機能の維持対策案の立案 誤記訂正流域図修正	流水の正常な機能の維持対策案の: 中流部駆新設+他用途ダム容量質い上げ+ 河道外肝留施設 (調整池) トため池かさ上げチメム使用権等の接替  【対策案の概要】 ■ 成瀬川、皆瀬川に堰を新設すると共に、不足分を皆瀬ダム治水容量の買い上げ、河道外肝留施設 (調整池) の新設、ため池かさ上げ (権沢温、析合沼)、玉川ダム使用権の接替を行い、流水の正常な機能の維持に必要となる容量 26,500 千㎡。を確保する。 ■ 合対策案の組み合わせは、中流部堰の新設を優先し、不足分についてはコスト面で優位となる信候と要容量を確保する。 ■ 合対策案の組み合わせは、中流部堰の新設を優先し、不足分についてはコスト面で優位となる信候と要容量を確保する。(D中流部堰の新設、の皆海ダム治水溶量の買い上げ、③ため池かさ上げ (桁合沼)、⑤ため池かさ上げ (格別沼)、⑤王川ダム使用権の接替、⑤可温外肝質施設 (調整池) の寿設) ■ 中流部堰の設置による財留量は12 箇所。合計714 千㎡となる。 ■ 皆頼ダムからは、度設の新処頭首エから取水を行い、導水路を便付して新規かんがいの取水地点、成瀬頭首エ)まで導水する。 ■ 皆頼ダムからは、度設の新処頭首エから取水を行い、導水路を便付して新規かんがいの取水地点、成瀬頭首エ)まで導水する。 ■ 古め池 (積沢沼)、桁合沼) のかさ上げに伴い 清水機能を代替するための河道改修(規制)を行う。 ■ ため池 (積沢沼) がらは、東北げに伴い 清水機能を代替するための河道改修(規制)を行う。 ■ ため池 (積沢沼) からは、東水路を新設して現得かんが、の東水地に (成瀬頭首エ) まで導水する。 ■ 正川ダムや用植の接替 (水道) は、現在一部が未利用となっている秋田市上水道分5,900 千㎡を対象とする。 ■ 正川ダムや用植の接触とです。 東水路を新設して既得かんが、の取水地点、(成瀬頭首エ) まで導水する。 ■ 正川ダムや用植の接触と下る。  章波をのまな地線の海線とする。 章波をのまな地線の海線とです。 東北野の新設 12 基 普瀬ダム治水容量の買い上げ (V=16,200 千㎡)・海水施設 L=3.9km 横浪沼がき上げ (V=655 千㎡)・かさ上げ高 比=4.4m ・海水施設 L=3.9km 桁倉沼がき上げ (V=655 千㎡)・かま上げ高   (V=436 千㎡)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<ul> <li>適水の正常な機能の維持対策象⑦: 中流部堰新設+他用途ダム容量買い上げ+ 河道外貯留施設(調整池) 4 ため池かさ上げ 4 が会量の買い上げ、河道外貯留施設(調整池)の新設、ため池かさ上げ (桁舎沼)、玉川ダム使用権の扱齢を行い、流水の正常な機能の維持に必要となる容量 26,500 千㎡ を確保する。。</li> <li>名方繁架の組み合わせは、中流部堰の新設を優先し、不足分にコスト面で優化となる順に必要容量を確保する。(①中部高地級の新設、②皆頼ダム治水容量の買い上げ、第ため池のさ上げ (桁舎沼)、④玉川ダム使用権の扱替、⑤河道外貯留施設(調整池)の新設・12 箇所、合計 714 千㎡ となる。</li> <li>首都ダムの治水容量図い上げは、治水容量 16,200 千㎡ 0全量を対象とする。</li> <li>首都ダムの治水容量図い上げは、治水容量 16,200 千㎡ 0全量を対象とする。</li> <li>首都ダムの治水容量図い上げは、北水容量 16,200 千㎡ 0全量を対象とする。</li> <li>首都ダムの治水容量図に上げは、上が水袋量 16,200 千㎡ 0全量を対象とする。</li> <li>香瀬が上の市水容量買い上げは、場体が機能を代替するための河道改修(規制)を行う。</li> <li>ため池(桁倉沼)のかさ上げ高は 2.5m となりこれによって 655 千㎡ 確保する。</li> <li>エガリダム使用権の接替(水道)は、現在一部が未利用となっている秋田市上水道分5,900 千㎡ を対象とする。</li> <li>エガリダム使用権の接替(水道)は、現在一部が未利用となっている秋田市上水道分5,900 千㎡ を対象とする。</li> <li>エガリダム地域、成級順当工)まで環水する。</li> <li>河道外貯留施設(調整池)は、成瀬川沿いの調整池候補地8 箇所のうち、6 箇所で3.031 千㎡ 確保する。</li> <li>市流の電の新数(V=714 千㎡)</li> <li>中流部堰の新数(V=714 千㎡)</li> <li>中流部堰の新数(V=714 千㎡)</li> <li>中流部堰の新数(V=714 千㎡)</li> <li>中流部堰の新数(V=114 千㎡)</li> <li>中流地域が上が高に対</li></ul>
	:削除	エ川ダム使用権の振替(水道) (V=5,900 千 m³)     ・導水施設 L=51.3km     河道外貯留施設(調整池)(V=2.595 千 m³)  4-348	中央部項の新設

成瀬ダム建設事業の検証に係る検討 報告書 (東北地方整備局 平成24年11月) 正誤表

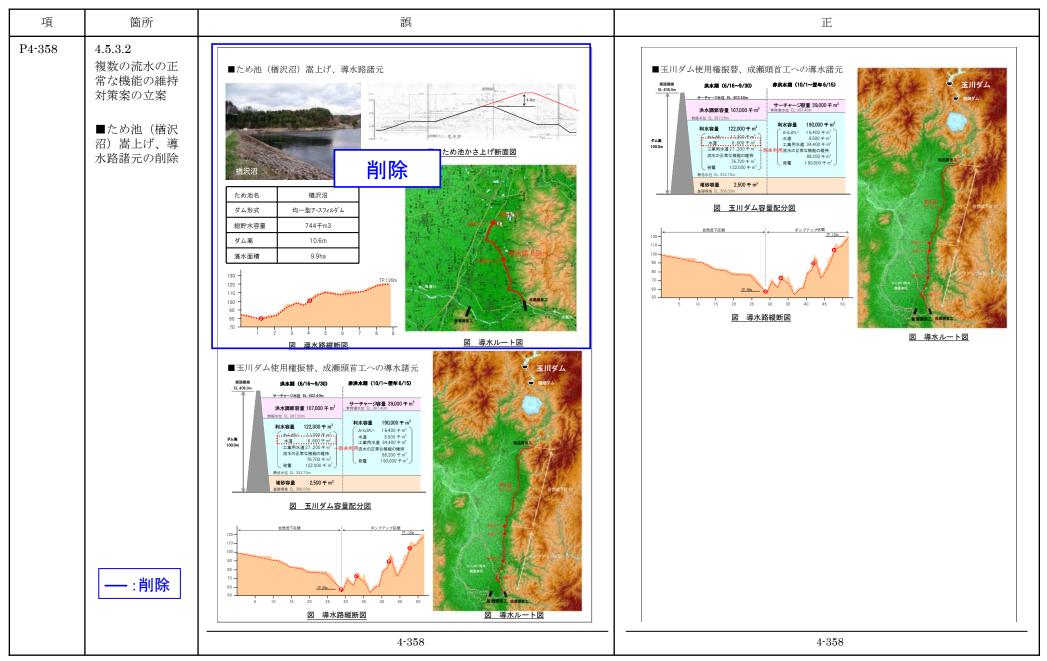


成瀬ダム建設事業の検証に係る検討 報告書 (東北地方整備局 平成24年11月) 正誤表



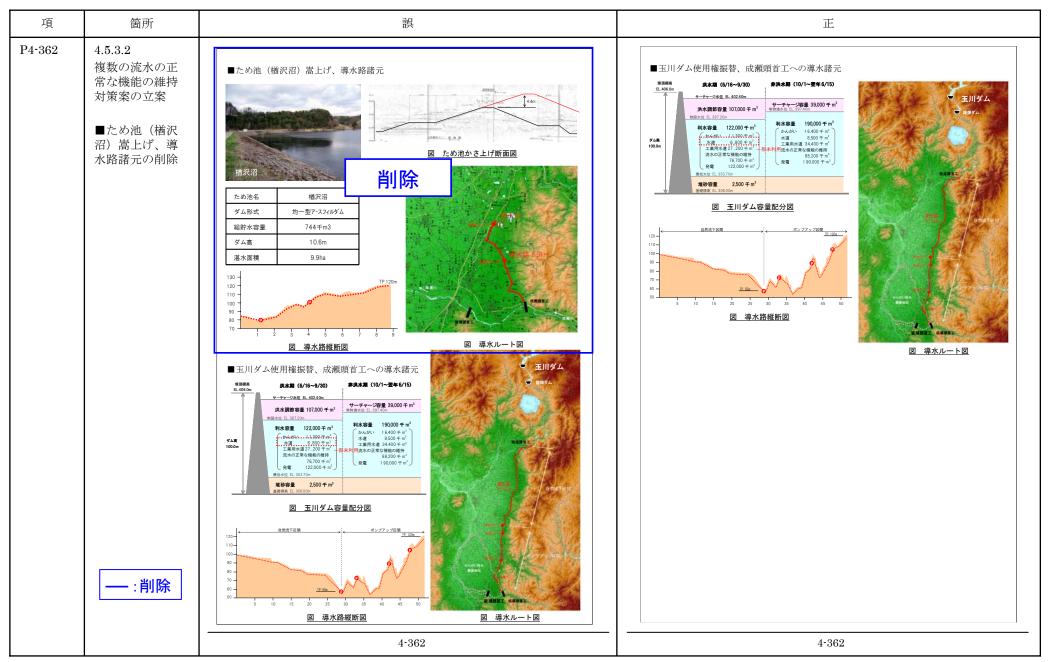
項	箇所	誤	正
項 P4-355	箇所 4.5.3.2 複数の流水の正常な機能の主義を発表の立案 誤記訂正流域図修正 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	渡水の正常な機能の維持対策楽⑨: 河道外貯留施設 (貯水池) +他用途グム容量買い上げ	正   注水水の正常な機能の維持対策楽⑪:河道外貯留施設(貯水池)+他用途ダム容量買い上げ
		- 導水施設 L=51.3km	资质文人 分化分置高小上打
		4-355	4-355

成瀬ダム建設事業の検証に係る検討 報告書 (東北地方整備局 平成24年11月) 正誤表



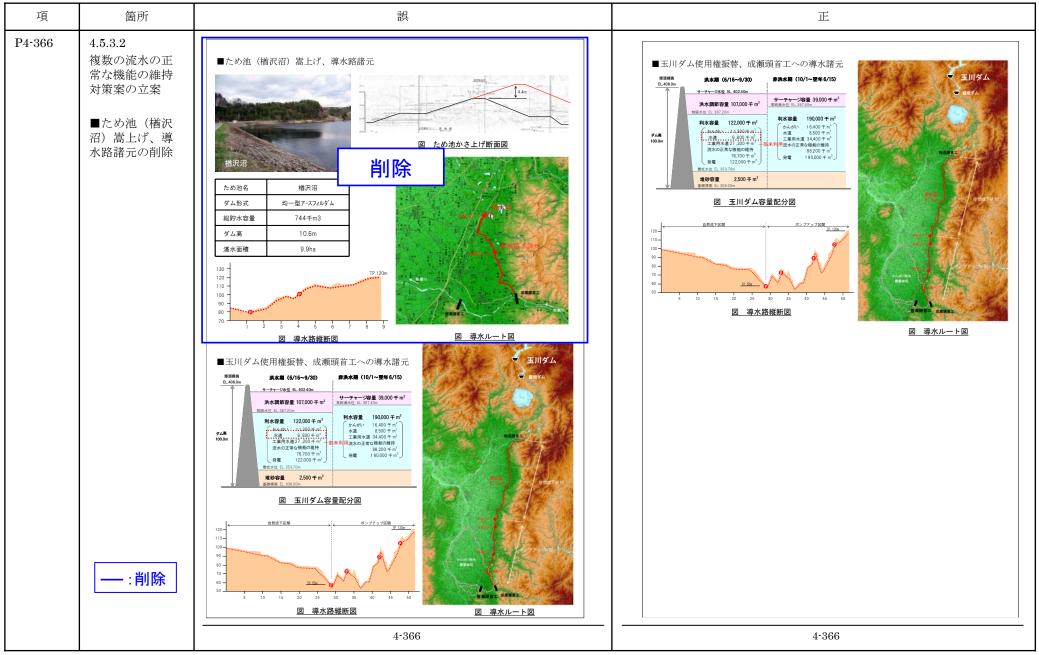
項	箇所	誤	正
P4-359 4. 核常素	箇所 2.5.3.2 复数の流水の正常な機能の維持 対策案の立案 呉記訂正 充域図修正	流水の正常な機能の維持対策案⑩:河道外貯留施設(貯水池) +他用途ダム容量買い上げ +ため池かさ上げ+ダム使用権等の振替 【対策案の概要】  ■治水代替案で検討されている西野遊水地内を掘削して貯水池を新設すると共に、 不足分を皆瀬ダム治水容量の買い上げ、ため池かさ上げ(楢沢沼、桁倉沼)、玉 川ダム使用権の振替を行い、流水の正常な機能の維持に必要となる容量 26,500 千㎡を確保する。  ● 各対策案の組み合わせは、貯水池を優先し、不足分についてはコスト面で優位と なる順に必要容量を確保する。(①河道外貯留施設(西野貯水池)②皆瀬ダム治 水容量の買い上げ、③ため池かさ上げ(桁倉沼)、④ため池かさ上げ(楢沢沼)、 ⑤玉川ダム使用権の振替)  ■ 貯水池の深さは、雄物川からの自然導水を考慮し、平水位相当(1.5m 程度)と し、これによって4,350 千㎡を貯留する。  ■ 貯水池からは、導水路を新設して既得かんがいの取水地点(成瀬頭首工)まで導 水する  ■ 皆瀬ダムの治水容量買い上げは、治水容量16,200 千㎡の全量を対象にする。 ■ 皆瀬ダムの治水容量買い上げは、治水容量16,200 千㎡の全量を対象にする。 ■ 皆瀬ダムの治水容量買い上げは、治水容量であれたで行い、導水路を新設して既得かんがいの取水地点(成瀬頭首工)まで導水する。 ■ 皆瀬ダムの治水容量買い上げは、治水容量であれたで行い、導水路を新設して既得かんがいの取水地点(成瀬頭首工)まで導水する。	流水の正常な機能の維持対策楽⑪:河道外貯留施設(貯水池)+他用途ダム容量買い上げ  +ため池かさ上げ+ダム使用権等の振替  【対策案の概要】  ■治水代替案で検討されている西野遊水地内を掘削して貯水池を新設すると共に、 不足分を皆瀬ダム治水容量の買い上げ、ため池かさ上げ(桁倉沼)、玉川ダム使 用権の振替を行い、流水の正常な機能の維持に必要となる容量 26,500 千 m³ を確 保する。  ■ 各対策案の組み合わせは、貯水池を優先し、不足分についてはコスト面で優位と なる順に必要容量を確保する。(①河道外貯留施設(西野貯水池)②皆瀬ダム治 水容量の買い上げ、③ため池かさ上げ(桁倉沼)、④王川ダム使用権の振替)  助水池の深さは、雄物川からの自然導水を考慮し、平水位相当(1.5m 程度)とし、これによって4,350 千 m³ を貯留する。  ■ 貯水池からは、導水路を新設して既得かんがいの取水地点(成瀬頭首工)まで導 水する。  ■ 皆瀬ダムの治水容量買い上げは、治水容量 16,200 千 m³ の全量を対象にする。  ■ 皆瀬ダムの治水容量買い上げは、治水容量 16,200 千 m³ の全量を対象にする。  ■ 皆瀬ダムの治水容量買い上げは、治水容量で見い、導水路を新設して既得かんがいの取水地点(成瀬頭首工)まで導水する。  ■ 皆瀬ダムの治水容量買い上がに伴い、治水機能を代替するための河道改修(掘削)を行う。  ■ ため池(桁倉沼)のかさ上げは、堤体材料の品質や堤体の安定性に係る設定根拠等、不明点が多いため、ダム設計基準に係わらない高さとして堤高 15mまでのか
	——:削除	<ul> <li>■ ため池(橋沢沼、桁倉沼)のかさ上げは、堤体材料の品質や堤体の安定性に係る設定根拠等、不明点が多いため、ダム設計基準に係わらない高さとして堤高15mまでのかさ上げとする</li> <li>■ ため池(橋沢沼)のかさ上げ高は4.4mとなりこれによって436 千 m²確保する</li> <li>■ ため池(橋沢沼)のかさ上げ高は2.5mとなりこれによって655 千 m²確保する</li> <li>■ ため池(橋沢沼)からは、導水路を新設して既得かんがいの取水地点(成瀬頭首工)まで導水する。</li> <li>■ 正川ダム使用権の援替(水道)は、現在一部が未利用となっている秋田市上水道分5,900 千 m²のうち不足する4,859 千 m²を振り替える。</li> <li>■ 正川ダムからは、既設の抱返頭首工から取水を行い、導水路を新設して既得かんがいの取水地点(成瀬頭首工)まで導水する。</li> <li>※流水の正常な機能の維持対標象の変能にあたっては、関係原理や地維持等の関係者との事前協議や調整は行っていない※対策箇所を数については平成20年度時点のものであり、今後変更があり得るものである</li> <li>【対策案】</li> <li>河道外貯留施設(西野貯水池)(V=4,350 千 m²)・貯水池面積290ha・導水施設し=19.0km</li> <li>歯瀬ダム治水容量の買い上げ(V=16,200 千 m²)・溶水施設し=17.3km</li> <li>・樹沢沼かさ上げ(V=655 千 m²)・かさ上げ高 H=4.4m</li> <li>桁倉沼かさ上げ(V=655 千 m²)・かさ上げ高 H=2.5m</li> <li>エ川ダム使用権の振替(水道)(V=4,859 千 m²)・導水施設し=51.3km</li> </ul>	等、不明点が多いため、ダム設計基準に係わらない高さとして堤高 15m までのかさ上げとする。
		4-359	4-359

成瀬ダム建設事業の検証に係る検討 報告書 (東北地方整備局 平成24年11月) 正誤表



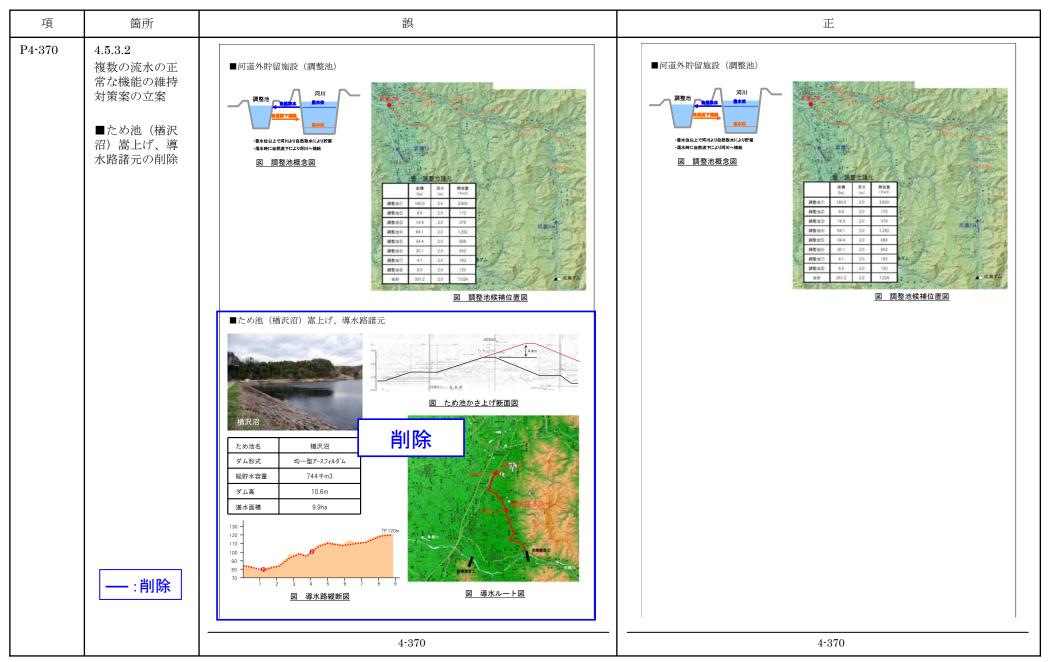
項	箇所	誤	正
P4-363	4.5.3.2 複数の流水の正 常な機能の立案 誤記訂正 流域図修正	<ul> <li>遊水の正常な機能の維持対策楽①: ダム再開発 (振削) + 他用途ダム容量買い上げ</li></ul>	<ul> <li>道水の正常な機能の維持対策変①: ダム再開発 (機削) + 他用途ダム容量買い上げ</li></ul>
		4-363	4-363

成瀬ダム建設事業の検証に係る検討 報告書 (東北地方整備局 平成24年11月) 正誤表



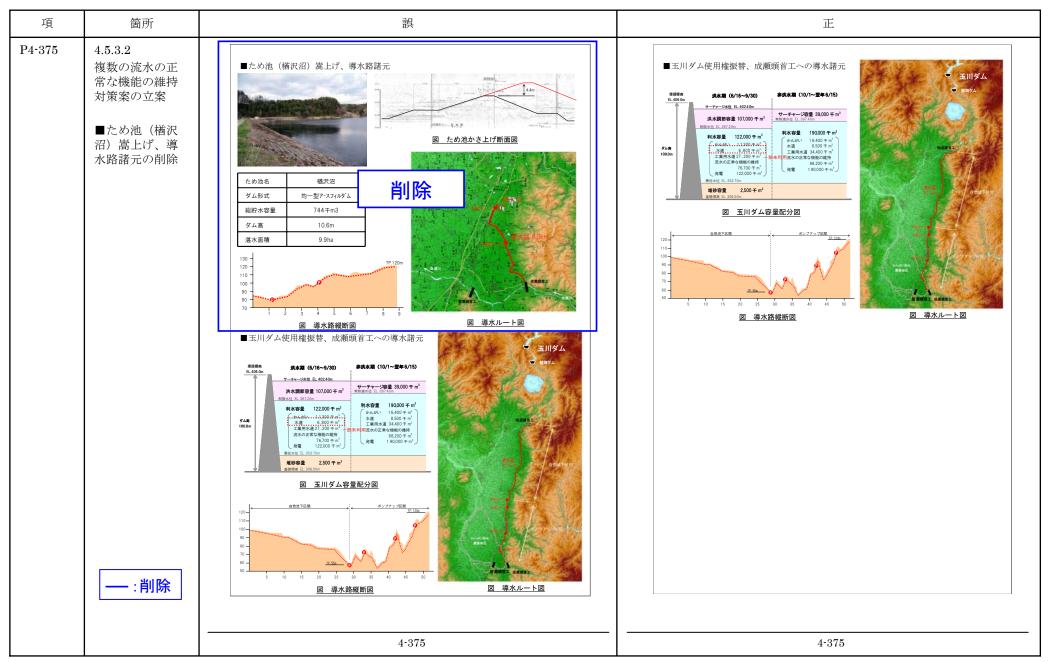
項	箇所	誤	正
P4-367	4.5.3.2 複数の流水の正 常数で 機能の 大 機能の 大 終 に 大 に 下 流 域 図 修 正 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	<ul> <li>流水の正常な機能の維持対策繁節: ダム再開発(掘削) +他用途ダム容量買い上げ</li></ul>	遊水の正常な機能の維持対策楽型: ダム両開発 (観射) +他用途ダム容量質い上げ 上河道外貯留施設 (調整池) +ため池かさ上げ+タム使用権等の振替  【対策楽の概要】 ■ 短知ダムの貯水池を掘削すると共に、不足分を増積ダム治本容量の買い上げ、ため池かさ上げ(桁倉沼)、正川夕人使用権の振替を行い、流水の正常な機能の維持に必要となる容量26,500 千㎡を確保する。(①ダム両開発(鏡垣ダム掘削)を優先し、不足分についてはコスト面で優位となる原は必要容量を確保する。(①ダム両開発(鏡垣ダム 掘削)を優先となる原は必要を含量を確保する。(②ダム両開発(鏡垣ダム 上棚)②を上間を入めた水容量で以上げ、近かな容量(適整池)) ■ 経理ダムの治水容量では、止けているの心をと考し、中水池に接する掘削可能と考えられる平坦地1箇所(約 24ha)を掘削して840 千㎡を確保する。 ■ 皆衝ダムの治水容量で以上げは、治水容量(6,200 千㎡の全量を対象にする。 ■ 皆衝ダムの治水容量で以上げは、治水容量(6,200 千㎡の全量を対象にする。 ■ 皆衝ダムの治水容量で以上げは、治水容量(6,200 千㎡の全量を対象にする。 ■ 皆衝ダムの治水容量で以上げば、洗水布る。を作り、専水部を新放して既得かんがいの取水理点(規模面音上)まで導水する。 ■ 佐瀬子の流水容量では上げに伴い治水機能を代替するための河道改修(福削)を行う。 第一河道外閉循膜(調整池)は、成種川沿いの調整池候補地8 箇所のうち。6 箇所で2.905 千㎡の外と上げに伴いの調整池候補地8 箇所のうち。6 箇所で1.5 か地にが2.5 に対しが2.5 に対したが2.5 に対したが3.5 に対したが3.5 に対したい高さとして場高 15mまでのかさ上げよう。 ■ 正川ダム使用権の振替(水道)は、現在一部が未利用となっている秋田市上水道分5.900 千㎡を対象とする。 ■ 正川ダムが日は、脱機両衛生)まで導水する。 ■ 正川ダムが日は、脱機の名を通音でかり除さらの中原に最や関係が2.5 でが多れが3.5 に対している状間市上水道分まが数に調整が1.5 に可能が表別を新設を新設と上げくいら5.5 千㎡)・海水施設 上は7.3 km  河道外野留施設(調整池)(V=5.900 千㎡)・清水施設 上で7.3 km  河道外野留施設(調整池)(V=5.900 千㎡)・清水施数 上き1.3 km  「対策率】 (V=65 千㎡)・カさ上げ高 1-2 に乗り (V=65 5 千㎡)・カさ上げる 1-2 に乗り (V=65 5 千㎡)・カな上げる 1-2 に乗り (V=65 5 千㎡)・カな上がる 1-2 に乗り (V=65 5 千㎡)・カな上がる 1-2 に乗り (V=65 5 千㎡)・カな上がる 1-2 に乗り (V=65 5 千㎡)・カな上げる 1-2 に乗り (V=65 5 千㎡)・カな上げる 1-2 に乗り (V=65 5 千㎡)・カな上がる 1-2 に乗り (V=65 1 1 1 1 1 1 1 1
		4-367	4-367

成瀬ダム建設事業の検証に係る検討 報告書 (東北地方整備局 平成24年11月) 正誤表



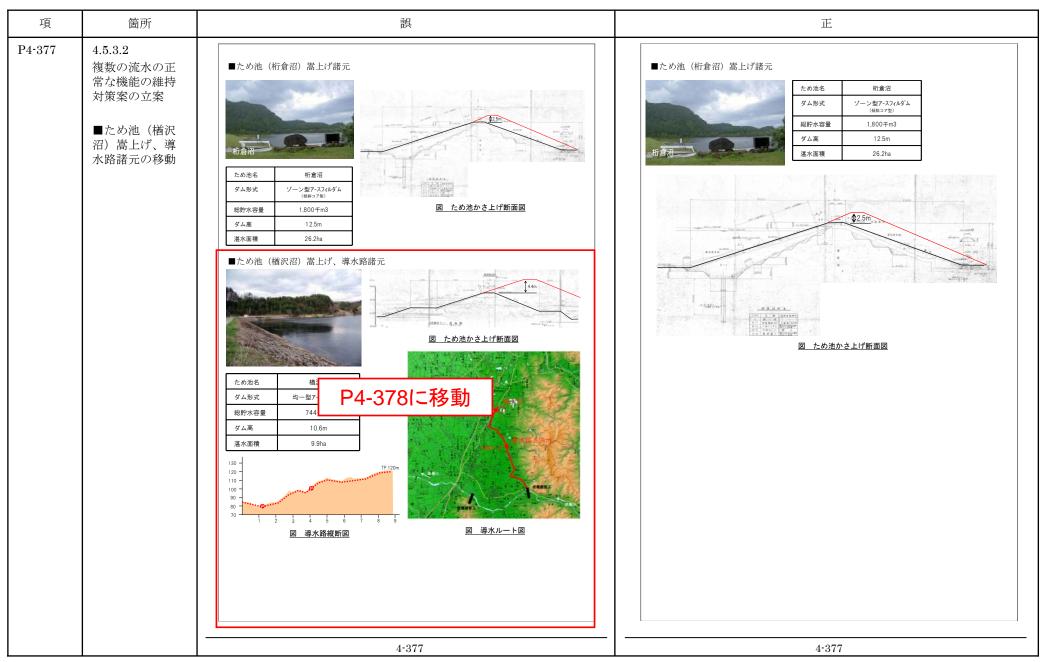
P4-372 4.5.3.2 複数の流水の正 常な機能の維持 対策案の立案 流水の正常な機能の維持対策案③:他用途ダム容量買い上げ+河道外貯留施設(調整池) +ため池かさ上げ+ダム使用権等の振替	
製部記訂正正	这上げ十 ダム使用権等の振替 道外貯留施設 (調整池) の新 長替を行い、流水の正常な機 ず(皆瀬ダム治水)を優先し、 量を確保する。(①皆瀬ダム ③玉川ダム使用権の振替、 一m³の全量を対象にする。 導水路を新設して既得かん 等するための河道改修(掘削) 候補地 8 箇所で 3,745 千 m² 是体の安定性に係る設定根拠 高さとして堤高 15mまでのか よって 655 千 m² 確保する。 目となっている秋田市上水道 導水路を新設して既得かん
4-372	V

成瀬ダム建設事業の検証に係る検討 報告書 (東北地方整備局 平成24年11月) 正誤表

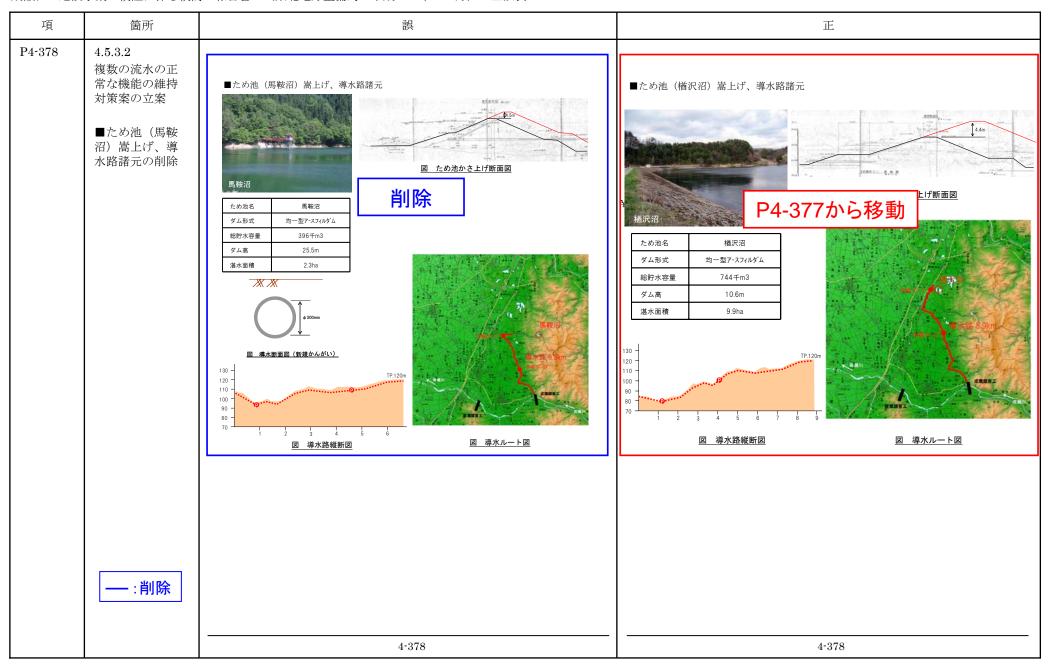


項	箇所	誤	正
項 P4-376	箇所  4.5.3.2 複数の流水の正常な機能の維持対策案の立案 誤記訂正流域図修正	流水の正常な機能の維持対策楽®:他用途グム容量買い上げ+河道外貯留施設(調整池)  十ため池かさ上げ+ ダム使用権等の振替  【対策楽の概要】  ■ ため池 (緒沢沼、馬整沼、桁倉沼)のかさ上げを行うと共に、不足分を皆瀬グム治水容量の質い上げ、河道外貯留施設(調整池)の新設、エ川グム使用権の振替を行い、流水の正常な機能の維持に必要となる容量 26,500 年 10 年産保トる。  ● 各対策楽の組み合わせは、ため池かさ上げ (緒沢沼、馬整沼、桁倉沼)を優先し、不足分についてはコスト面で優位となる質量とを像失する。 (のため池かさ上げ (精育沼)、②ため池かさ上げ (構泉沼、馬整沼、桁倉沼)を優先し、不足分についてはコスト面で優位となる順に必要を基とを像失する。 (のため池かさ上げ (精育沼)、②ため池がさ上げ (構泉沼)、③ため池かさ上げ (馬鞍沼)、④ 10 上が 10 日が 10 上が 10 上が 10 上が 10 日が 10 日が 10 上が 10 日が 10 日	正
	:削除	馬鞍沼かさ上げ (V=104 千 m³) ・かさ上げ高 H=4.5m ・導水施設 L=6.5km 桁倉沼かさ上げ (V=655 千 m³) ・かさ上げ高 H=2.5m 皆瀬ダム治水容量の買い上げ(V=16.200 千 m³) ・導水施設 L=17.3km 河道外貯留施設(調整池)(V=7,024 千 m²) 玉川ダム使用権の振替(水道)(V=2.081 千 m²) ・導水施設 L=51.3km	一次の形式の ため形 ため形 では では では では では では では では では では
		4-376	4-376

成瀬ダム建設事業の検証に係る検討 報告書 (東北地方整備局 平成24年11月) 正誤表

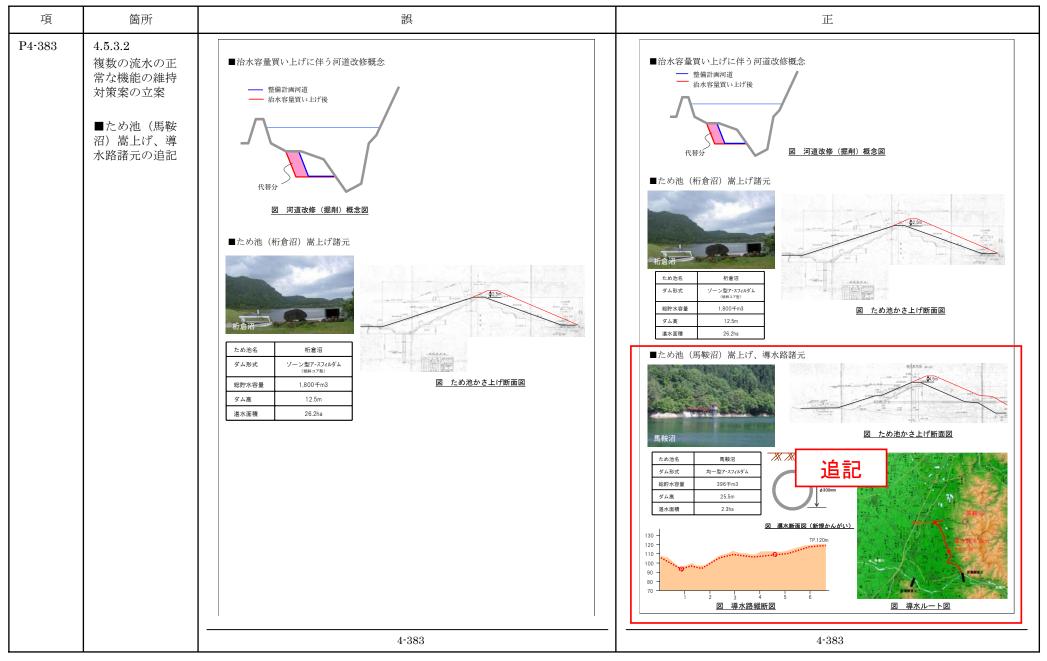


成瀬ダム建設事業の検証に係る検討 報告書 (東北地方整備局 平成24年11月) 正誤表



項	箇所	誤	正
項 P4-381	箇所  4.5.3.2 複数の流水の正常な機能の強持対策案の立案 誤記訂正流域図修正	流水の正常な機能の維持対策楽③:他用途ダム容量買い上げ+河道外貯留施設(調整池)  +ため池かさ上げ+ダム使用権等の振替  【対策楽の概要】 ■ 玉川ダム使用権の振替(水道)を行うと共に、不足分を皆瀬ダム治水容量の買い上げ、河道外貯留施設(調整池)の新設、ため池かさ上げ(橋沢沼、桁倉沼)を行い、流水の正常な機能の維持に必要となる容量26,500 千㎡を確保する。 ● 各対策楽の組み合わせは、夕人使用権の振替(正川ダム使用権の振替(水道)、②活瀬ダム治水容量の買い上げ、③ため池かさ上げ(桁倉沼)、④ため池かさ上げ(横沢沼)、⑤河道外貯留施設(調整池)) ■ 玉川ダム使用権の振替(水道)は、現在一部が未利用となっている秋田市上水道分5,900 千㎡を対象とする。 ■ 玉川ダムの旧が振替(水道)は、現在一部が未利用となっている秋田市上水道分5,900 千㎡を対象とする。 ■ 田川ダムの治水容量買い上げは、治水容量16,200 千㎡の全量を対象にする。 ■ 皆瀬ダムの治水容量買い上げは、治水容量16,200 千㎡の全量を対象にする。 ■ 皆瀬ダムの治水容量買い上げは、治水容量16,200 千㎡の全量を対象にする。 ■ 皆瀬ダムの治水容量買い上げは、指水溶塩16,200 千㎡の全量を対象にする。 ■ 皆瀬ダムの治水容量買い上げは、排水を行い、導水路を新設して既得かんがいの取水地点(成瀬頂首エ)まで導水する。 ■ ため池(橋沢沼、桁倉沼)のかさ上げに伴い、治水機能を代替するための河道改修(福削)を行う。 ■ ため池(精沢沼、桁倉沼)のかさ上げ高は4.4mとなりこれによって655 千㎡確保する ■ ため池(精沢沼)からは、導水路を新設して既得かんがいの取水地点(成瀬頭首エ)まで導水する。 ■ 西泊外貯留施設(調整池)は、成瀬川沿いの調整池候補地8 箇所のうち、最も貯留が大きい1箇所を選定し、不足する3,309 千㎡確保する。 ■ 河道外貯留施設(調整池)は、成瀬川沿いの調整池候補地8 箇所のうち、最も貯留が大きい1箇所を選定し、不足する3,309 千㎡確保する。 ※液水の単次性療物を対象が水をによたっては、陽陽側や地様を着の眼様をいき前に緩や調整は行っていない後対策適所や表象については平成22年度時点のものであり、今後変更があり得るものである	液水の正常な機能の維持対策案項: 他用途ダム容量買い上げ+河道外貯留施設 (調整池)
		【対策案】 玉川ダム使用権の振替(水道)(V=5,900 千 m³) ・導水施設 L=51.3km	<ul> <li>※対策箇所や数量については平成 22 年度時点のものであり、今後変更があり得るものである</li> <li>【対策案】</li> <li>・ 導水施設 L=51.3km</li> <li>・ 導水施設 L=51.3km</li> <li>・ 導水施設 L=17.3km</li> </ul>
		#### ################################	4-381

成瀬ダム建設事業の検証に係る検討 報告書 (東北地方整備局 平成24年11月) 正誤表



項	箇所	誤	正
P6-26	高.3 意見聴取 誤記訂正	6.3 意見聴取 「成瀬ダム建設事業の検証に係る検討報告書 (素案)」を作成した段階で、学職経験を有する 者及び関係住民からの意見聴取と実施した。 また、これらを踏まえ   建物川ダム建設事業の検証に係る検討報告書 (原案) 案」を作成し、関係地方公共団体の長及び関係利水者からの意見聴取  1) 意見聴取対象 : 「成瀬ダム建設事業の検証に係る検討報告書 (素案)」 2) 意見聴取自 : 平成24年10月30日(火) ※なお、欠席の木村一裕氏、佐藤照男氏、穂積志氏は書面にて意見を頂いた。 3) 意見聴取を実施した学識経験を有する者:	6.3 意見聴取 「本報告書(素楽)」を作成した段階で、学識経験を有する者及び関係住民からの意見聴取を実施した。 また、これらを踏まえ「本報告書(原業) 楽」を作成し、関係地方公共団体の長及び関係利水者からの意見聴取と大変を表施した。 6.3.1 学識経験を有する者からの意見聴取 1) 意見聴取対象 : 「成海メン建設事業の検証に係る検討報告書(素楽)」 2) 意見聴取由 : 平成 24 年 10 月 30 日(火) ※なお、欠席の木材一裕氏、佐藤照男氏、穂積志氏は書面にて意見を頂いた。 3) 意見聴取を実施した学識経験を有する者
		6-26	6-26

項	箇所	誤	正
項 P6-35	箇所 6.3 意見聴取 6.3.2 関係住民からの意見聴取 誤記訂正	誤  (2) 電子メール等を活用した意見聴取 「成瀬ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」について、今後の検討の参考とするため、広く意見の聴取を行った。意見聴取の概要及び意見聴取結果は以下のとおりである。  1) 意見聴取対象 :「成瀬ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」 2) 意見聴取期間 : 平成24年10月5日(金)~平成24年11月2日(金) 3) 意見の提出方法:郵送、FAX、電子メール 4) 資料の閲覧方法:東北地方整備局及び湯沢河川国道事務所「成瀬ダム建設事業の検証に係る検討について」のホームページ 閲覧場所 : 国土交通省 東北地方整備局 ・ 秋田河川国道事務所、茨島出張所 ・ 禄沢河川国道事務所、茨島出張所 ・ 禄沢河川国道事務所、大島出張所 ・ 禄沢河川国道事務所、大由出張所 秋田市役所 (建設部建設課、各市民サービスセンターの市民窓口)横手市役所(建設部建設課、各総合支所の地域振興班)大仙市役所(建設部建設課、各総合支所の地域振興班) 大仙市役所(建設部建設課、各表総合支所の地域振興班) 羽後町役場(建設課) 東成瀬村役場(成瀬ダム課)  5) 意見提出者 : 23 (個人21、団体2) のご意見を頂いた。 意見発表者の地域別、世代別、性別を以下に示す。	正  (2) 電子メール等を活用した意見聴取 「本報告書(素案)」について、今後の検討の参考とするため、広く意見の聴取を行った。意見聴取の概要及び意見聴取結果は以下のとおりである。  1) 意見聴取対象 :「成瀬ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」 2) 意見聴取期間 : 平成24年10月5日(金)~平成24年11月2日(金) 3) 意見の提出方法:郵送、FAX、電子メール 4) 資料の閲覧方法:東北地方整備局及び湯沢河川国道事務所「成瀬ダム建設事業の検証に係る検討について」のホームページ 閲覧場所 : 国土交通省 東北地方整備局 ・秋田河川国道事務所、茨島出張所 ・湯沢河川国道事務所、大島出張所 ・湯沢河川国道事務所、次島出張所 (建設部道路建設課、各市民サービスセンターの市民窓口)横手市役所 (建設部進設課課、各地域局の産業建設課)湯沢市役所 (建設部進設課、各総合支所の地域振興班)大仙市役所 (建設部道路河川課、各支所の農林建設課)羽後町役場(建設課) 東成瀬村役場(成瀬ダム課)  5) 意見提出者 : 23 (個人21、団体2) のご意見を頂いた。意見発表者の地域別、世代別、性別を以下に示す。
		意見発表者の地域別、世代別、性別を以下に示す。	意見発表者の地域別、世代別、性別を以下に示す。
		地域     人数       東成瀬村     1       横手市     18       県内     2       団体     2       合計     23       6) 意見提出者のご意見:     関係住民から頂いたご意見の要旨とそれらのご意見に対する検討主体の考え方を以下に示す。	地域     人数       東成瀬村     1       横手市     18       県内     2       団体     2       合計     23       6) 意見提出者のご意見:     関係住民から頂いたご意見の要旨とそれらのご意見に対する検討主体の考え方を以下に示す。
		6-35	6-35

項	箇所	誤	正
P6-45	6.3 意見聴取 6.3.5 事業評価監 視委員会からの 意見聴取 誤記訂正	6.3.5 事業評価監視委員会からの意見聴取 「成瀬ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)」に対する事業評価監視委員会の意見 聴取を下記のとおり実施した。 1) 意見聴取対象 :「成瀬ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)」 2) 意見聴取日 : 平成 24 年 11 月 22 日 (木) 3) 東北地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿	6.3.5 事業評価監視委員会からの意見聴取  「本報告書 (原案) 」に対する事業評価監視委員会の意見聴取を下記のとおり実施した。 1) 意見聴取対象 :「成瀬ダム建設事業の検証に係る検討報告書 (原案)」 2) 意見聴取日 : 平成24年11月22日(木) 3) 東北地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿 表6.3-16 東北地方整備局事業評価監視委員会委員名簿
		表 6.3-16 東北地方整備局事業評価監視委員名簿	,
		6-45	6-45